

8.5 自然との触れ合い活動の場

8.5.1 調査事項

調査事項は、表 8.5-1 に示すとおりである。

表 8.5-1 調査事項

区 分	調査事項
調査した事項	・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査条件の状況	・工事用車両の走行の状況 ・建設機械の稼働の状況
ミティゲーションの実施状況	・低騒音型建設機械の採用に努める計画とする。 ・仮囲い(3.0m)を設置する計画とする。 ・建設機械の集中稼働を行わないよう、建設機械の効率的稼働に努める計画とする。 ・作業時間及び作業手順は、周辺に著しい影響を及ぼさないように、事前に工事工程を十分検討する計画とする。 ・アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底させる計画とする。 ・建設機械は定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める計画とする。 ・騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採用に努める計画とする。 ・現場内のパトロールの中で、建設機械による影響を低減するようミティゲーションの実施状況の確認及び指導を行う計画とする。 ・上記のミティゲーションについては、その遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う計画とする。 ・工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車設備を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画とする。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・工事用車両の出入口付近の路面の清掃に努める計画とする。

8.5.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.5.3 調査手法

調査手法は、表 8.5-2 に示すとおりである。

表 8.5-2 調査手法

調査事項		・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		工事施工中のうち、工事車両台数が最大となり、自然との触れ合い活動の場への影響が最大となる平成28年2月26日とした。
調査期間	調査した事項	工事施工中のうち、工事車両台数が最大となり、自然との触れ合い活動の場への影響が最大となる平成28年2月26日とした。
	調査条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	工事の施工中（平成26年2月～平成29年3月）の適宜とした。
調査地点	調査した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	
調査手法	調査した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とした。
	調査条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	

8.5.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 調査した事項

ア. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

自然との触れ合い活動の場等の名称及び位置は、表 8.5-3、図 8.5-1 に、状況は、写真 8.5-1 に示すとおりである。

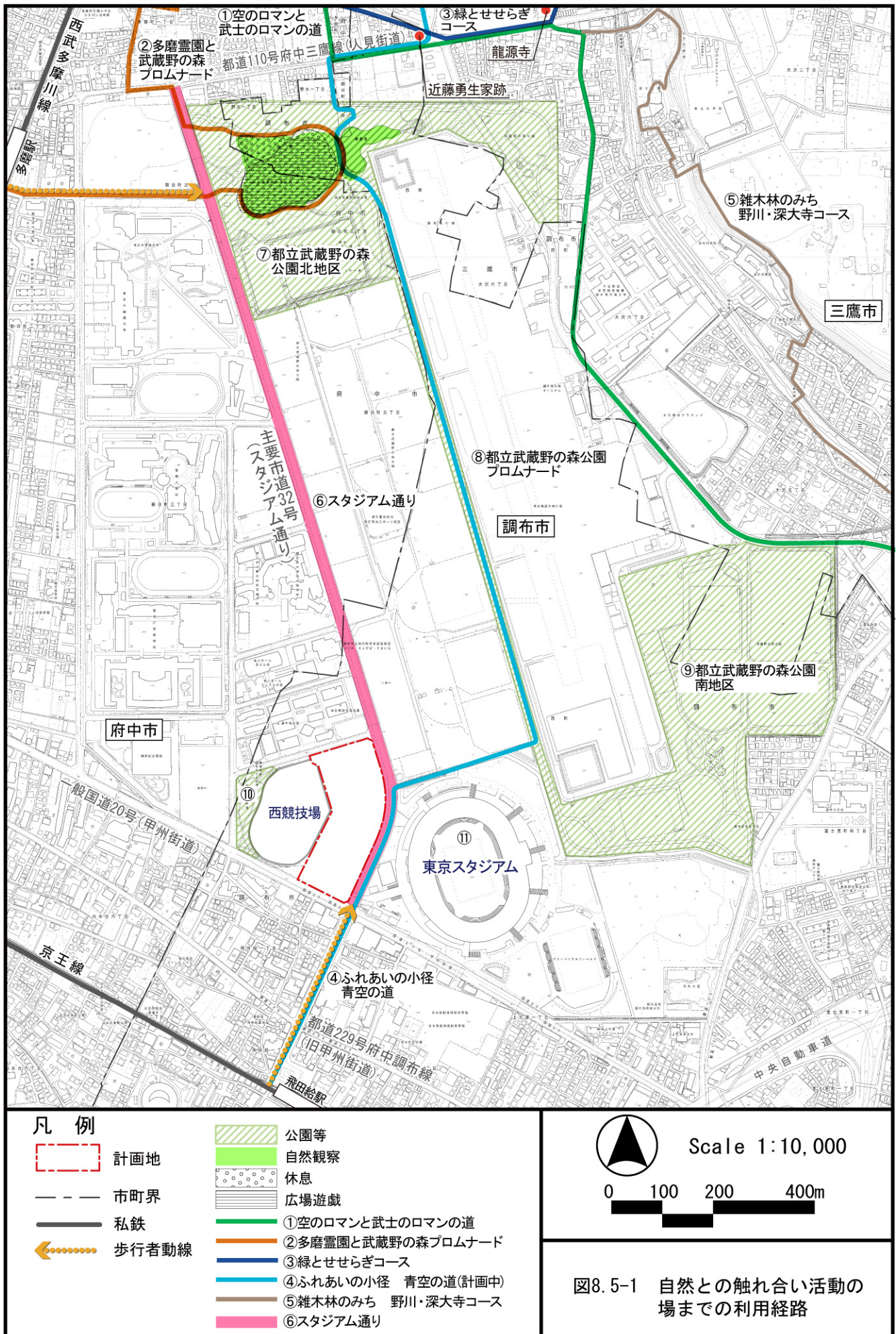
計画地周辺では、生活道路や武蔵野の森公園、みどりの広場での散歩やジョギング・ランニングのほか、スタジアム通りに設置された休憩所や武蔵野の森公園、みどりの広場での休息等の自然との触れ合い活動が行われており、これらの自然との触れ合い活動の場を直接改変することはない。

工事に当たっては、工事区域の周囲に仮囲い（3.0m）を設置し、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型機械を採用したことから、建設機械の稼動に伴う影響は低減されていた。また、生活道路において工事用車両ゲートを設置したが、これによって通行止めになっている箇所はなく、工事用車両の出入りの際には交通整理員による誘導を行った。

以上のことから、事業の実施による自然との触れ合い活動の阻害の程度は小さいものであった。

表 8.5-3 自然との触れ合い活動の場の名称及び位置

区分	番号	名称	位置	目的等
遊歩道、 道路	①	空のロマンと 武士のロマンの道	調布駅→(バス)→野川公園→ 近藤勇生家跡撥雲館道場→龍 源寺(近藤勇の墓)→(バス) →調布駅(約 8.2km)	大空と緑の木々にあふれ、明 るくのびやかな散歩コース。 野川公園にはわんぱくの森、 ゲームの森、ピクニックの広 場があり、また、湧水や川遊 びが楽しめる。
	②	多磨霊園と 武蔵野の森プロムナード	多磨駅→都立武蔵野公園→都 立野川公園→都立武蔵野公園 →多磨霊園→紅葉丘文化セン ター→多磨駅(所要時間約 3 時 間 20 分、約 7.8km)	都立公園と多磨霊園を巡る コース。“武蔵野の森”の自 然が満喫できる。
	③	緑とせせらぎのコース	東小金井駅→栗山公園→小金 井神社→都立武蔵野公園→野 川→都立野川公園→東小金井 駅(所要時間約 80 分、約 6.5km)	小金井の南側、野川流域に広 がる都立武蔵野公園と都立 野川公園を巡るコース。
	④	ふれあいの ^{こみち} 小径 青空の道(計画中)	野川公園～武蔵野の森公園～ 東京都調布飛行場～東京スタ ジアム～飛田給駅～多摩川(候 補ルート)	公園・緑地などをつなぐ緑道 や散策路を「ふれあいの小 径」と名づけ、自然や文化や 人とふれあうことができる 環境づくりを目指す。
	⑤	雑木林のみち 野川・深大寺コース	野川公園～野川～大沢の里～ 国立天文台～深大寺植物公園 ～深大寺自然公園(約 5.2km)	野川沿いの見どころと名刹 深大寺を訪ねるコース。
	⑥	スタジアム通り	調布市西町、府中市朝日町(約 1.7km)	
公園、 広場	⑦	都立武蔵野の森公園 北地区	府中市朝日町、調布市西町、 三鷹市大沢(約 385,000m ²)	調布基地跡地利用計画を基 に整備中の公園。修景池の水 は災害時に生活用水として 活用される。プロムナードに はベンチが整備されており、 調布飛行場が見渡せる。
	⑧	都立武蔵野の森公園 プロムナード		
	⑨	都立武蔵野の森公園 南地区		
	⑩	みどりの広場	調布市西町(約 8,000m ²)	西競技場に隣接する広場。外 来種だけを取り除き、在来種 の植物のみを残す方法で植 栽の管理を行っている。
施設	⑪	東京スタジアム	調布市西町(約 177,000m ²)	多目的スタジアム。設立当初 は主に球技場として使用さ れていたが、現在は陸上競技 場としても利用されている。





①調布めぐり(空のロマンと武士のロマンの道)



②府中ウォーキングマップ
(多磨霊園と武蔵野の森プロムナード)



③小金井市湧水と遊歩道コース
(緑とせせらぎのコース)



④-1 ふれあいの小径 青空の道(計画中)



④-2 ふれあいの小径 青空の道(計画中)



⑤-1 雑木林のみち 野川・深大寺コース



⑤-2 雑木林のみち 野川・深大寺コース



⑥スタジアム通り

写真 8.5-1(1) 施設の状況(平成28年2月時点)



⑦-1 都立武蔵野の森公園 北地区



⑦-2 都立武蔵野の森公園 北地区



⑧都立武蔵野の森公園 プロムナード



⑨都立武蔵野の森公園 南地区



⑩みどりの広場



⑪東京スタジアム

写真 8.5-1(2) 施設の状況（平成 28 年 2 月時点）

イ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

計画地周辺では、生活道路や武蔵野の森公園、みどりの広場での散歩やジョギング・ランニングのほか、スタジアム通りに設置された休憩所や武蔵野の森公園、みどりの広場での休息等の自然との触れ合い活動が行われている。鉄道路線の各駅からこれらの自然との触れ合い活動の場までのアクセスの所要時間は表 8.5-4 に示すとおりであり、所要時間は事業の実施により変化することはなかった。また、京王線飛田給駅からの利用経路である一般国道 20 号及び主要市道 32 号（スタジアム通り）は工事区域に隣接し、主要市道 32 号（スタジアム通り）には工事用車両ゲートを設置したが、工事用車両の出入りの際には交通整理員による誘導を行ったことから工事の実施に係る影響は低減されていた。

以上のことから、事業の実施により自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響は小さいものであった。

表 8.5-4 自然との触れ合い活動の場までの利用経路の状況

区分	番号	施設名	駅名	標準所用時間
遊歩道、 道路	①	空のロマンと 武士のロマンの道	調布駅	バス約 10 分
	②	多磨霊園と 武蔵野の森プロムナード	多磨駅	0 分
	③	緑とせせらぎのコース	多磨駅	約 7 分
	④	ふれあいの こみち 小径 青空の道（計画中）	飛田給駅	0 分
	⑤	雑木林のみち 野川・深大寺コース	多磨駅	約 11 分
	⑥	スタジアム通り	飛田給駅 多磨駅	約 6 分 約 5 分
公園、 広場	⑦	武蔵野の森公園 北地区	多磨駅	約 6 分
	⑧	武蔵野の森公園 プロムナード	飛田給駅	約 13 分
	⑨	武蔵野の森公園 南地区	飛田給駅	約 17 分
	⑩	みどりの広場	飛田給駅	約 7 分
施設	⑪	東京スタジアム	飛田給駅	約 5 分

2) 調査条件の状況

ア. 建設機械の稼働状況

建設機械の稼働状況は、「8.1 大気等 8.1.4 調査結果 (1)調査結果の内容 2)調査条件の状況 オ. 建設機械の稼働状況」(p. 53 参照)に示したとおりである。

イ. 工事用車両の走行の状況

工事用車両の走行ルートは、「4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.5 施工計画 (3)工事用車両」(p. 20 参照)に示したとおりである。

また、工事用車両の状況は、「8.1 大気等 8.1.4 調査結果 (1)調査結果の内容 2)調査条件の状況 ウ. 工事用車両の状況」(p. 46 参照)に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5-5 に示すとおりである。

表 8.5-5 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・低騒音型建設機械の採用に努める計画とする。	使用重機は極力『低騒音型』を使用し、周辺への騒音低減に努めた(写真8.5-2)。
・仮囲い(3.0m)を設置する計画とする。	施工ヤード周囲には、仮囲い(3.0m)を設置した(写真8.5-3)。
・建設機械の集中稼働を行わないよう、建設機械の効率的稼働に努める計画とする。	掘削時の残土搬出ダンプの台数、生コン打設時の生コン車台数を調整し、集中稼働しないように事前調整を行った。これに伴いバックホウ、揚重機械及びコンクリート打設ポンプ等の建設機械の集中稼働を避けた。
・作業時間及び作業手順は、周辺に著しい影響を及ぼさないように、事前に工事工程を十分検討する計画とする。	極力低騒音・低振動の機械を採用するとともに、作業日・作業時間については周辺に配慮し設定した。
・アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。	ダンプ等の車両が周辺でアイドリングしたまま待機することを避けるため、可能な限り場内に入場させてアイドリングストップを徹底した。
・建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底させる計画とする。	不要な空ぶかしの禁止等、朝礼等の場で運転者へ周知・徹底した(写真8.5-4)。
・建設機械は定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める計画とする。	建設機械については持込時に自主点検を行いその点検表を提出させるとともに、始業前点検整備や月例点検整備を行い、その記録についても携帯を義務付け、建設機械が適切に稼働するよう維持・管理に努めた。
・騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採用に努める計画とする。	山留工事においてはH鋼打込み工法からアースオーガーによる先行掘削工法へ変更することにより騒音・振動の低減に努めた。 また一部の使用重機は『超低騒音型』を使用し、周辺への騒音低減に努めた(写真8.5-5)。
・現場内のパトロールの中で、建設機械による影響を低減するようミティゲーションの実施状況の確認及び指導を行う計画とする。	職長パトロールや安全パトロールにおいて、建設機械や車両の稼働に対し、環境への影響を低減する視点でも巡回・指導した。
・上記のミティゲーションについては、その遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う計画とする。	工程会議等でミティゲーションの徹底について指導を行った。
・工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車設備を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画とする。	場内仮設道路上に、場外に出る工事用車両のタイヤをハイワッシャーで洗浄できる洗車場所を確保するとともに、場内の土砂・粉じんの飛散防止のために給水車による散水を実施した(写真8.5-6)。
・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。	使用重機は『排出ガス基準適合車』を使用し、重機の燃料については、燃料の試験成績書で適切な燃料であることを給油専門業者より事前確認し、現場内にて給油した。
・工事用車両の出入口付近の路面の清掃に努める計画とする。	工事用車両の出入口付近に、適宜清掃員を配置し、路面の清掃に努めた。



写真 8.5-2 低騒音型建設機械



写真 8.5-3 仮囲い



写真 8.5-4 朝礼の様子



写真 8.5-5 超低騒音型建設機械



写真 8.5-6 タイヤ洗浄